住所（居所）変更届見本

本人手続用

住所（居所）変更届

令和△△年△△月△△日

特許庁長官　　殿

1　住所（居所）を変更した者

識別番号　△△△△△△△△△

旧住所又は旧居所　東京都××区××丁目×番×号

新住所又は新居所　東京都〇〇区〇〇丁目〇番〇号

氏名又は名称　〇〇株式会社

（代表者）　特許　太郎

電話番号　〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

印

2　その他（出願係属中の出願番号等記載）

商願2024－000000

※　住所変更と同時に出願する場合は「同日付提出の商標登録願」のように記載

（記載した出願番号の出願人本人が、本届けにて□枠内に押印する印は、実印です。
押した印が実印と相違ない場合は、その旨を以下の記載例にならって宣誓してください。）

〈記載例〉

申請人〇〇株式会社（代表者△△）の実印であることに相違ありません。

［注意事項］

1.「住所（居所）変更届」は電子化手数料不要です。また、特許印紙等を貼付する必要もありません。

2.「氏名又は名称」は、法人であれば名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載してください。

3. 法人の場合、特許庁に登録する住所は登記の住所です。登記以外の住所に郵送物を届けたい場合には「送付先住所変更届」が必要になります。

住所（居所）変更届

令和△△年△△月△△日

特許庁長官　　殿

1　住所（居所）を変更した者

識別番号　△△△△△△△△△△
旧住所又は旧居所　東京都××区××丁目×番×号
郵便番号　〇〇〇-〇〇〇〇
新住所又は新居所　東京都〇〇区〇〇丁目〇番〇号
氏名又は名称　〇〇株式会社
（電話番号）　〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

2　代理人

識別番号　〇〇〇〇〇〇〇〇〇
住所又は居所　東京都××区××△丁目△番△号
氏名又は名称　弁理士法人〇〇
（代表者）　特許　太郎
（電話番号）　△△－△△△△－△△△△

3　代理権

＜例1＞委任状　1通
＜例2＞包括委任状番号　〇〇〇〇〇〇〇
＜例3＞特願〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇〇の出願代理人である。

［注意事項］

1.「住所（居所）変更届」は電子特殊申請対象外となります。申請人の包括委任状を既に取得している場合には、インターネット出願ソフトの「申請人登録情報の照会/変更」により住所（居所）の変更が可能です。

2.「住所（居所）変更届」を代理人により手続する場合には、押印及び実印である旨の宣誓は不要です。実印・弁理士印等を押印する必要もありません。

３．同日に特許料等を納める場合には、納付書に「同日付で住所（居所）変更届を提出します。」のように記載してください。

４．申請人が外国法人の場合、「新住所又は新居所」の次に「新住所又は新居所原語表記」の欄を設けることで住所の原語表記を登録することができます。

５．申請人が外国法人の場合、郵便番号の欄は不要です。

弁理士・弁護士用

住所（居所）変更届

令和△△年△△月△△日

特許庁長官　　殿

1　住所（居所）を変更した者

識別番号　△△△△△△△△△

旧住所又は旧居所　東京都××区××丁目×番×号××ビル×階
弁理士法人××

新住所又は新居所　東京都〇〇区〇〇丁目〇番〇号〇〇ビル〇階
弁理士法人〇〇

氏名又は名称（代表者）　特許　太郎

電話番号　〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

［注意事項］

1．事務所を移転する場合などで住所が変更された場合には、弁理士会への申請とは別に特許庁に対して「住所（居所）変更届」を提出してください。

2．「氏名又は名称」は、法人であれば名称を記載し、その次に「代表者」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載してください。

3．「住所（居所）変更届」は電子特殊申請対象外となりますが、インターネット出願ソフトの「申請人登録情報の照会/変更」により住所（居所）の変更が可能です。

4．代理人（弁理士・弁護士）の「住所（居所）変更届」には、 押印及び実印である旨の宣誓は不要です。弁理士印等を押印する必要もありません。

5．事務所名を登録したい場合は、「住所又は居所」欄の末尾に記載してください。

6．識別番号の欄には弁理士（弁護士）登録番号ではなく、9桁の識別番号を記載してください。